

令和元年度

## 第8回

# 亀山市立図書館整備推進委員会会議録



## 令和元年度 第8回亀山市立図書館整備推進委員会会議録

日 時 令和元年5月28日（火）午後14時30分開会

場 所 亀山市役所 職員会館2階 会議室

出席者 服部教育長、横山委員長、中井副委員長、川口委員、寺田委員、鈴木委員、片岡委員、豊田委員、桑名委員、川辺委員、佐久間委員、亀渕委員、草川委員、青木委員

欠席者 山本委員、大澤委員、井分委員

事務局 亀山市教育委員会生涯学習課 亀山参事、小坂、駒田  
亀山市立図書館 井上館長、服部

### ■開会

【事務局】 傍聴者（2名）の承認後、第8回亀山市立図書館整備推進委員会を開催する。配布資料を確認する。

### 1. 委員の委嘱

【教育長】 委嘱状の交付（新任・寺田委員）

【寺田委員】 自己紹介・亀山市PTA連合会顧問

【青木委員】 自己紹介・生活文化次長（人事異動による委員の交代）

【事務局】 欠席委員の報告  
人事異動による事務局配属者の紹介

### 2. あいさつ

【教育長】 みなさん、こんにちは。  
雨の中、お忙しい中ありがとうございます  
これまでも、駅前への図書館移転における基本構想、基本計画

を委員会の皆様のご意見を聞かせていただくなかで策定することができました。今年度からは、本日の協議事項にもありますように新図書館の管理運営についての話し合いが進んでいきます。立派な建物ができて、管理運営が充実したものでなければ、それを生かすことはできません。また、シビックプライドとなるような建物と運営が必要という思いに変わりはありません。ここでまとめ上げさせていただいたものを私や事務局から市長、副市長にお伝えさせていただいて、可能な限り生かされるように動いていきたいと思っています。ここでの決定が、全ての最終決定とはなりませんが、十分に検討していただいたことを精一杯お伝えさせていただきますので、活発な議論をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

【横山委員長】

みなさん、こんにちは

事務局では、基本設計の方を進めておられるということでございまして、本日の会議では、教育長の話にもありましたように管理運営についての話し合いを進めてまいります。運営のことについては、始まってから分かる課題だけではなくて、基本設計の段階からそこに影響することもありますので、今のうちに協議できる内容については詰めていきたいと考えております。限られた時間ではございますが、なるべく多くの方から貴重な意見を賜りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

### 3. 報告事項 図書館管理運営の基本的な方針等のスケジュールについて

【横山委員長】

それでは、報告事項 図書館管理運営の基本的な方針の検討スケジュール及び実施設計スケジュール案について事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

資料1 図書館管理運営の基本的な方針の検討スケジュール及び実施設計スケジュール案について、事務局より説明。

【横山委員長】

報告事項について、何かご意見・ご質問などございますでしょうか。

【鈴木委員】

これから、ソフト面についての議論を進めていくにあたり、情報発信及びその主体となる図書館ホームページの新規化についても併せて検討していくべきではないでしょうか。

【事務局】  
亀山課長

現在の図書館ホームページは、今の図書館の現況に即した内容になっています。当然、新図書館の具体的な形・設計や運営体制が固まっていくに合わせて、新図書館の完成像に関する情報を随時発信していく必要があります。また、ホームページの新規化については、導入する先進技術の整理と併せて協議していくことになるだろうと考えています。このあたりにつきましては、図書館整備基本計画の中でも「簡単に利用できるホームページの作成」を求められるサービスの一つとして挙げさせていただいているところです。今年度中にといいことはできませんが、同じく管理運営についての方針が固まっていくなかで、更新していくものと考えています。

#### 4. 協議事項 亀山市立図書館管理運営方針について

【横山委員長】

それでは、協議事項 亀山市立図書館管理運営方針について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】  
亀山課長

今般ご協議いただきますのは、図書館の管理運営の基本方針についてでございますが、本年度中に最終的な方針を確定させてまいりたいと考えております。

本日は案についてご審議をいただくのではなく、この策定に当たって全般的なご意見を頂戴したいと考えており、管理運営に關しての検討事項を整理いたしましたのが、資料2の「亀山市立図書館管理運営の基本的な方針（案）の検討項目」でございます。その個々の検討内容の詳細と検討にあたって留意すべき点を示しましたのが資料3の「亀山市立図書館管理運営の基本的な方針（案）の検討内容」となります。

まず、この検討項目についてご説明申し上げます。

検討項目の1につきましては、開館時間でございますが、論点は現行の平日午前9時～午後19時よりも拡充するかどうかになるかと存じます。

次に、2の開館日でございますが、開館日数と休館日について、開館日を現行の年間290日程度よりも拡充するかどうか論点になるかと存じます。

3の貸し出し点数につきましても、現行よりも拡充するかどうかでございます。

次に4に利用者につきましては、現行からの拡充、特に市外居住者をどうしていくのかが論点になると存じます。

5の先端技術、機器の導入については、将来的な予測と費用対

効果も踏まえ導入の可否についての検討とほかに検討すべき技術機器類がないかの確認を行うためのご意見をいただきたく存じます。特に BDS と IC タグは図書館の建築での動線やコーナーの配置との関係が大きいことから、極力早く結論を出したいと考えております。

6の館内での飲食（食事・アルコール）の可否については、整備基本計画を含めこれまでもご意見をいただいておりますが一定のルールの下での認めるかかどうか、最終的な考え方をまとめ、その結論を必要に応じて実施設計と調整いたしたいと考えております。

7の安全管理体制につきましては留意すべき点の中心にご意見をいただきたく存じます。

8の民間活力導入については、その長所・課題を整理し、7とあわせて新図書館の考え方として方向性を見極めるためにご意見をいただきたく存じます。

以上が、基本的な方針（案）の検討を行う項目となります。

この中で、1 の開館時間、2の開館日、5の技術導入のうちの①IC タグシステム、②BDS、③自動閉架書庫、6の館内での飲食につきましては、実施設計を進めるにあたって優先的に確定させていきたいと考えておりますので、まずはこれらについてご意見をいただき、そのうえで組織体制や民間活力の導入などについては改めて時間をかけてご議論をいただきたく存じます。

次に、資料3の「亀山市立図書館管理運営の基本的な方針（案）の検討内容」でございますが、先ほどご説明申し上げました、検討項目について論点などをお示しした資料となります。このうち、本日特にご意見をいただきたい項目を中心にご説明申し上げます。

（1）につきましては、「整備基本計画」にお示した管理運営と体制に関する留意点を転記しております。

（2）の開館時間は、ワークショップなどにおいて現行より拡大することについてのご要望をいただいているところでございますが、資料にお示した列車などの党発着時刻や県青少年健全育成条例第 19 条で保護者は、深夜（午後 10 時から翌日の午前 5 時まで。）にその監護に係る青少年をみだりに外出させないようにしなければならないとありますことから、一つの想定として午前 9 時から午後 21 時までを考えることができます。

（5）の先進技術導入による省力化の①IC タグにつきましては、現在各地域の図書館で導入が進められているものですが、その利

点と課題をお示しいたしました。管理運営体制や設備にかかわるものですので、優先的に方向性を固めてまいりたいと存じます。

②の BDS につきましては、IC タグと連動するものですが、最近京都府での図書館蔵書の大量廃棄事件をみましても積極的に導入したいところではあります。動線との関係がございますので優先的に方向性を固めてまいりたいと存じます。

③の児童書庫につきましては、利点と課題をお示しさせていただきました。導入には多額の経費が必要となりますこと、設備導入に際して建築の構造的な整理が必要なことから、優先的に方向性を固めてまいりたいと存じます。

（６）の館内での飲食につきましては、飲食については柔軟に対応するように要望が出されており、基本として飲食は可能という想定でご意見もいただいていたところです。整備基本計画において、運営や提供主体も併せて検討するものとしております。

ただ、床の仕上げや動線との関係がありますことから、最終的な方向性を固めてまいりたいと存じます。

次に、（８）の民間活力導入の可能性についてですが、整備基本計画で、直営、直営と民間、指定管理の３つの管理運営方法について最も適切なものを検討するものとしております。

この検討に当たって、６P から現在の直営方式以外の方法について利点と課題について整理いたしました。

ここでお示しした①と②において、直営と委託による運営方法の利点と課題をお示しいたしました。また、③でそれぞれの運営形態にかかる業務の裁量範囲の想定を８P の表でお示ししております。

④において、指定管理者制度導入に関しての国などの考え方や動向、それを踏まえて指定管理者制度導入に際しての利点と課題をお示しいたしました。

この（８）については、重要な事項でございますので本日いただいたご意見を踏まえて、事務局で案を作成し、その案について次回以降に改めてご議論をいただきたく存じます。

以上、資料２・３についてのご説明とさせていただき、冒頭で申し上げましたように、１の開館時間、２の開館日、５の技術導入のうちの①IC タグシステム、②BDS、③自動閉架書庫、６の館内での飲食につきまして優先的にご意見を賜りますようお願い申し上げます。

【横山委員長】

委員の皆さま全員からご意見をいただきたいと思いますので、順にお願いいたします。

【川辺委員】

開館時間については、亀山駅の使用実態として21時まで利用している人は少ない印象があるため、現行の19時までで良いと思います。仮に21時までの開館にしたとしても、利用が見込めない19時以降の2時間、4階建ての建物を開けておくのに必要な経費等は無駄が出てきてしまうのではないのでしょうか。駅前の賑わいという面で、利用者を増やしたいということであれば、21時まで開館する日を週1日程度で設けるなど、無理のない範囲での設定を検討すべきです。

開館日については、現行のままで良いと考えます。

貸出点数については、現図書館での本の貸出・返却の実態や市民からの要望も踏まえたうえで、最終的には新図書館を実際に運営することになる職員の判断を反映してほしいです。

自動閉架書庫の導入については、維持管理の面で難があるため、現実的ではありません。対応するスタッフを充実してもらうことでカバーしてもらいたいです。

【栗本委員】

開館時間については、交通の便や駅の利用状況を鑑みると、現行の9時から19時までで良いと思います。開館日についても、同様です。ただ、現図書館を利用して感じるのは、土日祝日も平日と変わらない時間帯で開館してもらえると利用する側としては助かるはずなので、ぜひ検討してもらいたいです。

先進技術については、利便性はもちろん、運営する職員の負担が軽減されることを念頭に導入を考えてもらえればと思います。

館内での飲食については、1日館内で過ごす学生等もいらっしゃることから、可能にしたほうが良いとは思いますが、本の汚損等を防ぐためにも可能なスペースとそうでないスペースを区分けするなどの配慮はしてほしいです。

【川口委員】

開館時間等の検討については、現図書館で勤務されている職員の運営体制に対する感触も含め、配置される職員・スタッフの人数が示された状態で、ようやく進められる議論ではないかと思います。

自動書庫については、無理に導入せずとも、これまで通り職員による図書の取り出し、収納作業によって閲覧および貸出機能は維持できるものと考えています。



【片岡委員】

駅前整備による人口、利用者数への影響や青少年健全育成条例の内容を加味しましても、21 時まで開館する必要性については疑問に思う部分があります。

先進技術の導入については、職員が働きやすい環境づくりのために必要なものであれば、積極的に導入してほしいです。

館内での飲食を可とすることについては異論ありませんが、アルコールの取扱いについては、1 つ許してしまうと量や種別のことにまで言及しなければいけないのではないかという懸念があります。

【鈴木委員】

駅前開発の一端である図書館については、21 時までの開館で市民協働センターと同じように、休館なしが望ましいと考えています。それにあたって、人員の確保がどれほどまで実現できるか懸念はありますが、自動書庫の導入等によって必要人員を減らせると聞いています。予算面で厳しいところはあるかもしれませんが、先行投資の考え方で、のちの新たな展開への対応も可能とした図書館を建てることにより、最終的にプラスになる形を検討しても良いのではないのでしょうか。

飲食については、本の汚損等があっても、公共施設として損害賠償を請求しづらい面があると思います。市民協働センターにおいても、そういったケースで損害賠償を請求したことはありません。だからこそ、飲食可能スペースは、貴重度の高い資料からは遠ざけるなどの配慮を徹底したうえで設定してもらえればと考えています。

【寺田委員】

開館時間については、現状維持で良いと考えていますが、今後、駅前整備が進み、商業施設等が入ってくる中で、拡張に対するニーズが高まってくることがあれば、随時変更を協議していくべきものと認識しています。開館日についても同様です。また、利用者にとって居心地の良い場を提供することができるよう、スタッフが来館者対応に集中できる環境の整備・人手不足等の解消につながる先進技術は積極的に導入してもらいたいです。自動書庫についても、同様の理由と途中導入が不可能であることを考えると、設計の段階から入れておくべきはないかと考えています。

館内での飲食については、区分けをしっかりといただく必要があると感じています。アルコール等の取扱いについては子どもも来館する場所であるため、館内で飲むことは禁止としたいですが、地域の魅力発信につながるお土産ブースのような形での設置については検討事項として良いのではないかと考えています。

【豊田委員】

開館時間等を現状のまま引き継いだ場合、「新図書館」という印象を失ってしまうのではないのでしょうか。建物が移っただけという印象になりかませんので、一旦は9時から21時の開館時間で運営を開始し、必要に応じて変更を協議するのが良いと思います。

貸出点数については、人が一定の期間中に読み進められる本の冊数を考えると、現行の7冊は妥当ではないかと思います。

貸出券については、発行したまま登録情報が放置されることがないように更新を含めたチェック体制を検討してほしいです。

自動書庫の導入についてですが、まず現図書館でスタッフが閉架書庫に入られる頻度はどんなものか教えてください。

【事務局】  
井上館長

夏休み期間中などは、読書感想文に取り組まれるお子さんなどが多いことから、それに必要な本を取り出すという作業により、1日にかなりの回数、閉架書庫に入っています。また、現図書館の構造上、閉架書庫に本以外のさまざまな備品等を置かざるをえないことから、通常時でも頻繁に入っているのが現状です。

【豊田委員】

そういった状況を踏まえて、検討していただければと思います。

館内での飲食については、これまでの意見にもありましたように区分けがしっかりされていれば問題ないと思います。ただ、酒気帯びた人に図書館には入ってきてほしくないという個人的には思っています。また、小さいお子さんと過ごせるスペースの確保も考えてもらえればと思います。

【桑名委員】

皆さんの意見を聞かせてもらいながら、駅前のまちづくりについて地元の人間としてどのように対応していけばいいかを考えていました。

否定的なことが先行してしまうことで「あってもいいな」が摘まれてしまうことは望ましくないと思います。実際に他市町のまちづくりの中でユニークな発想が採用されていて驚いたこと経験もあります。

館内の飲食については、これまでの意見にもありましたように可能な場所を定める形も良いとは思いますが、例えば、飲み物がこぼれて本が汚損されるなどのことが懸念されるのであれば、カップスタンドを各席に備えつくることによって、それを未然に防ぐなど、管理運営における課題を規則や制限によってではなく、工夫によって解決する方法を検討してもらいたいです。

開館時間や開館日等についても、せっかく来ていただいたのに最初から縛りのきつい印象を与えるような図書館にするのではな

く、それらの検討項目を開館後の実情に合わせながらの変化させていくスタイルがあってもいいのではないかと考えています。また、すでに出た意見のなかで「亀山駅の使用実態や利用時間帯等を鑑みて」というものがありましたが、今後、駅前整備が進んでいくことを考えると、それらの前提が絶対ではないということを念頭においた協議を要すると思うので難しさを感じています。

【川辺委員】

「新しくなるから…」「駅前に行くから…」という前提ではなく、「亀山市の図書館をどうしていきたいか」というものが議論の中心であるべきではないでしょうか。それに関して言えば、基本設計に関する最終の話し合いの場で、意見を述べる時間は1人1分しか与えられませんでした。再開発ありきの図書館移転にはなってほしくありません。

開館後の利用状況を見て、臨機応変に管理運営体制を変化させていくという意見がありましたが、拡張した開館時間を収縮することになれば、人員削減は避けられないうえに、その変化によって生まれる負担は図書館職員のものになってしまいます。拡張した開館時間を週1日で採用するなど、開館以降の管理運営体制の改善を慎重に進められるような初期設定がなされるべきと考えます。

館内での飲食については、今現在の図書館でも、飲食可能な場所とそうでない場所の区分けは明確になっているわけですから、やはり制限されるべきものと考えています。飲み物の取扱い含めて、協議していくべき内容と捉えています。

【横山委員】

それでは、次に教育長お願いいたします。

【教育長】

案として提示している開館時間等は、これまで開催したワークショップでいただいた市民からの意見を積み上げてきたものでありますことから、ニーズに基づいたものと考えてもらっていいはずです。

決して、今の図書館をそのまま駅前に移すだけのものではありません。先に職員の適正配置人数や懸念される問題をどう解決していくかという議論をするのではなく、新図書館をどういうものにしていきたいかを議論したうえで、その内容に即した要求をしていく流れにしていきたいと考えています。

管理運営体制については、職員の増員は当然ながら、指定管理や一部委託などの選択肢も十分に考えられます。これについては、今後の協議で詰めていく内容となりますが、初めから「できる・

できない」の制限された議論の中で、余力のない運営体制について話が進めば、開館以降の変化に一切対応できなくなってしまうのではないのでしょうか。

館内の飲食については、一定の制限が必要という認識を持ちつつも、座って過ごせる空間が多くあるにもかかわらず、水分補給や軽食ですら、いちいち所定の場所まで移動しなければ許されないような縛りのきつい図書館にはしたくありません。これまで視察してきた先進図書館もそうでしたが、誰にとっても利用しやすい図書館になってほしいと強く思っているところです

開館時間についても、必要な議論が尽くされたうえで最終的に案よりも短い時間となる分には、それでいいと思っています。しかし、協議する前から「負担が多くなる」等の理由で余力の見込めない話し合いが進められることについては懸念があります。

開館日については、私も教育委員会で図書館より利用状況等の報告を受ける中で、特別整理期間等含め一定の休館日は必要と考えています。また、開館以降に利用の少ない曜日の開館時間を縮小するなど実情に合わせた変化を随時協議していくほうがより現実的であるように思います。

先進技術の導入については、ＩＣタグ等の取り入れは当然としたうえで、駐車場の管理及び円滑な運用のための機器導入も必須と考えています。ただ、自動書庫については、亀山市の規模や予算面を考えるとその必要性を感じません。そこで生じる人手の問題については、一部委託等の選択肢も入れて、柔軟な対応をしていきたいと考えています。

これらのことを踏まえていただいたうえで、積極的な議論及び忌憚のない意見をよろしくお願いします。

#### 【川辺委員】

亀山市の雇用形態を考えても、とても理想に沿った人材確保ができるとは到底思えません。加えて、財政状況予測から図書館整備にかかる初期投資、維持管理、運営コストを縮減することを重要な課題の一つとして捉えている亀山市において夢ばかりを語るのは困難ではないのでしょうか。

職員の配置がどこまでなされるかなどの具体的内容に基づいたうえで、初めてそれに沿った夢が語れるように思います。

夢・理想によって広げられた理想案によって、他の部分に負荷がかかるような議論を進めるのではなく、最大限の効果を重視した新図書館の形を追求していきたいです。

【事務局】  
亀山課長

今回、優先的に議論を進めていただきたいと挙げさせていただいた内容は、先程から懸念事項として、ご指摘いただいております「職員の適正配置人数」等の課題に関わってくるものです。開館時間の拡張や開館日の増加は、職員の必要人数の検討にも直結してくるものであるため、方向性を示していくためにも、早めに決めていければと思っています。また、何人が適正なのかというところについてすぐに答えを出すのは難しいところですが、拡充にあたって必要な配慮をしつつ、議論を推進していくためにも、特にこの2点についてご意見を賜りますようお願いいたします。

【横山委員】

行政の委員の方にも意見を伺えればと思います。お願いいたします。

【亀淵委員】

当初からのコンセプトでもあります「多機能型図書館」としての面を考えると、図書館として機能はもちろん観光や居場所等の他の要素も取り入れることを前提にしている関係上、開館時間の拡張は当然必要なのではないかと考えています

開館日については、他市町の図書館を参考にしても、300日前後となっているうえに、一定の休館日は必要であろうことから現状維持で良いと思います。

先進技術については、先程からご意見ありますように職員の負担軽減のため、導入を進めていければいいと思いますが、自動書庫については、亀山市の規模や予算面を考えても必要性を強くは感じていないところです。

館内での飲食の取り扱いについては、床に使用する素材や仕上げ方法を左右します。全館飲食可能は困難かもしれませんが、規制を少なく感じさせる空間創出の工夫等の協議は必要になってくるものと考えています。

開館時間について付け加えるならば、年間23万人の来館といった目標値を掲げ、スペースも約1000㎡から3000㎡に拡大されるといったことを考えると、それに伴った開館時間の拡張の方向で進めていきたいところです。

【草川委員】

駅前の賑わいの一端である新図書館の開館時間が現行のままということであれば、物足りない印象を受けることは否定できないように思います。事例として、22時まで開館している図書館があるうえで、これまでの議論や市民からの要望等を総合的に考えると21時くらいまでは開館するべきではないかと考えています。

館内での飲食については、食べ物の匂いのしないところで本を

読みたいというニーズも必ず存在することから、区画化はしっかりなされるべきと考えています。

【青木委員】

管理運営（開館日・開館時間・貸出冊数・利用者の範囲・飲食の可、不可等）については、把握しているニーズを前提として議論がなされるべきものと思います。

先進技術については、費用対効果を追求し、それに応じた導入が進められればと考えています。

開館時間等については、こういった図書館にしていきたいかの議論をしていく中で、それに合わせた運営体制・手法を検討し、適切な設定がなされるべきです。

館内の飲食等については、匂い等の関係で区画化されるべきというこれまでの意見と同様に考えていますが、飲み物については蓋つきなどの条件で全館可にしても良いのではないのでしょうか。

【佐久間委員】

開館時間等については、「図書館」としての機能を前提に考えると、現行のままでよいように思います。貸出点数についても、同様です。

ただ、利用者の範囲については、住んでいる地域によっては図書館から本を借りるのに、逐一県立図書館まで足を運ばなければいけない方もみえるため、亀山市立図書館を隣接する市の市民も使えるなどの利用者の広域化は、ぜひ検討してもらえればと思います。

自動書架の導入については、あるに越したことはないが、職員で対応できる範囲のものなのであれば、無理に導入する必要はないと感じています。

【横山委員】

最後に副委員長お願いいたします。

【中井委員】

これまで開館している駅前の図書館や複合型の図書館は、9時から21時や10時から22時までの12時間開館が一般的です。ただし、図書館自体の開館時間は20時までで、共有しているスペースなどが拡張時間まで開いているという形をとっている事例が多いので、4階建てなのであれば、早めに閉めるフロアやスペース、最後まで開いているフロアやスペースの区分け等も検討されるべき内容のように思います。

他の事例から考えても、18時から21時までの時間帯の利用者はほぼ学生ですが、開館時間の設定をするにあたって、どういった人たちを利用させたいのか、どのような利用を想定するのか

という視点は常に念頭にあるべきです。例えば、居場所提供という意味合いを持たせるのであれば、遅くまでの開館の必要性は高くなってきます。また、利用者にとってわかりやすいという面を考えるならば、土日祝日と平日の開館時間に差異がないようにすることが望ましいです。加えて、同市内に、図書機能を有する施設が複数あるならば、閉館日をずらすことにより常にどこかは開いている環境を考えてもらえればと思います

「貸出冊数の制限なしや（現亀山市立図書館より多い）10冊としているところがあるが1人の人間が期間内に読める冊数ではないのでは」という意見もありましたが、実際はその通りで実態は児童書や絵本の貸し出しを想定しているものなので、それを考慮に入れたうえで今後検討してもらえればと思います。

利用者の広域化については、1つの傾向として新しい図書を亀山市民でない人によって借りられてしまう状況の発生が見受けられるが、目くじらを立てることなく、もちつもたれつの考え方で許容範囲としたうえで検討してもらえればと思います。

ICタグとBDSについては、最初に入れないと途中からの導入は困難であることをご理解ください。また、導入しておくことによって、後々の様々な可能性に対応できるメリットがあることは間違いありません。自動書庫を導入するには、費用対効果を考えると亀山市では規模が小さすぎます。導入するのであれば、蔵書冊数30万～50万冊規模が通例です。

日本で唯一全館飲食を可能にしているアンフォーレ（安城市）でも、食べながら歩いている利用者にはきつく注意するようにしているとのことですが、基本的には座っての食事はおおむね許可しているそうです。

気軽な空間づくりのためにも、飲み物の取扱いについては、蓋つきであれば全館可の方向で検討してもらえればと思います。食事スペースについては、テラス含めて各階にあるとより良いように思います。それに伴う床材の選定については、費用面での相談が必須でしょうが、メンテナンスに回せる人員を含めて検討する必要があります。ちなみに、アンフォーレでは床材にタイルカーペットを採用しており、吸音の効果もあります。ただ、子どもへのアレルギーの関係で定期的な清掃等が必要になってくる部分があるため、採用するものによって、他の機能との兼ね合い、バランスについては協議が必要になってきます。

【横山委員】

委員会後には必ず言っていますが、より良い図書館を実現するためにも、意見はこの場に限りず共有するようにしてください。

また、事務局には、議論の活性化のためにも、今後は案の根拠になっている資料・データの提示をお願いします。

最後に、今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

【事務局】  
亀山課長

次回の委員会につきましては、7月11日（木）を予定しております。本日の議論を踏まえまして、開館時間や開館日の設定を含めた管理運営体制の在り方、その方向性について次回までに、適切な資料とともにお示しできればと考えております、本日はありがとうございました。